

令和4年度指定管理業務に関する事業報告書（デイ）

施設名 京都市久世老人
デイサービスセンター

1 施設の管理運営

【開所日及び開所時間】

月曜日～日曜日 8時30分～21時15分
(サービス提供時間 9時45分～20時15分)
※365日営業

【利用定員】

指定通所介護事業（介護予防型デイサービス含む）
第一部9:45～17:00：50名
第二部(ナイトデイ)17:00～20:15：25名
指定認知症対応型通所介護事業（介護予防含む）9:45～17:00：12名
指定短時間型デイサービス 9:45～12:30：13名
指定短期集中運動型デイサービス 14:00～15:30：13名

【事業実施区域】

京都市南区、下京区（八条通り以南）、伏見区（外環状線以北及び桂川西側）、西京区（府道142号線以南及び阪急京都線以東）

【施設運営】

○ 地域包括ケアシステムを構築するための基幹施設として、在宅高齢者に対して特養と同等のサービスを提供する「在宅特養」の進めてきました。この中で特養利用者への在宅復帰の取り組みを始めるとともに、在宅入所相互利用の利用者を増やすことにも力を入れ、特養入所待機者を少しでも減らし、施設ではなく住み慣れた地域で住み続けることが出来るよう支援できる体制を整えました。特にデイサービスは、訪問介護と並び在宅要介護者を支える重要なピースの一つとして、地域の高齢者を支えてきました。より一層、地域包括ケア実現に近づく事が出来たと考えています。

○ 特別養護老人ホームとしてISO9001認証取得（品質マネジメントシステムに関する国際規格認証）を、令和4年度も更新審査を受けるとともに、久世ホーム全事業においてISO9001を取得しております。

○ 新型コロナウイルスの感染拡大を防止すべく、ビジネスチャットを活用し、会議やミーティングをwebやチャット上で行い、密になる状況を防ぐようにし、組織内の利用者情報の共有を滞りなく行えるようにしております。

○ 令和5年度から京都市久世西老人デイサービスセンター及び京都市久世西老人福祉センターの指定管理者の選定を受けることが出来ました。開設準備にあたり、適切な職員配置が出来るよう、職員の募集や人事異動の準備を整え、事前に研修を行うなど滞りなく調整することが出来ました。

【建物管理】

○ 新型コロナウイルス感染症対策として、消臭・抗菌・抗ウイルス「ラーフエイド」を施設全館に施工し、安全な施設として感染拡大防止に努めております。

○ ビルメンテナンス専門業者に依頼し、建物の定期点検を実施するとともに、施設の経年劣化に伴う修繕にも力を入れ、美観を損なわないよう維持管理に努めています。

○ 緊急時や非常災害時に、施設管理者や役職員に連絡、招集が取れる体制を整えています。また防犯対策として警察への非常通報装置や防犯カメラを設置してしており、不審者や暴漢への対策を行っています。

○ 施設南側駐車場、園芸スペース、東屋において、老朽化による汚損や破損、ごみなどの不法投棄等、美観や治安を損ねるような状況となりました。そのため、改修改築工事を行い、再整備を行っております。再整備を行うにあたり、地域の住民への交流の場となるべく、「ドッグラン」として開放しております。

○ 京都市久世西老人デイサービスセンター及び京都市久世西老人福祉センターの指定管理者変更に伴い、16日間というごく短期間でリニューアル工事が行えるように調整し、開設につなげる事が出来ました。

（参考）今後実施予定の指定管理者提案内容

施設南側に、久世ホーム「ドッグラン ASOBIBA」として地域住民に開放し、地域住民の憩いの場、交流の場として活用していただけるようにしていきます。また、その場所で定期的にイベントを開催するなど、地域に開かれた社会福祉施設となるよう努めてまいります。

2 事業実施内容

<p>【指定通所介護事業】 通所介護・介護予防通所介護・介護予防型デイサービス事業実施とこれに伴うサービス提供（食事・入浴・レクリエーション・機能回復訓練・送迎・相談業務・レクリエーション・送迎・相談業務などの提供）</p> <p>【指定認知症対応型通所介護事業】 要介護状態となった場合においても、その認知症である利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の世話及び機能訓練を行うことにより、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る。</p> <p>【指定短時間型デイサービス】 要支援者又は事業対象者に対し、その利用者が可能な限りその居宅において、自立した日常生活を営むことができるよう、短時間で必要な日常生活上の支援及び機能訓練を行うことにより、利用者の心身機能の維持回復を図り、もって利用者の生活機能の維持又は向上を目指す。</p> <p>【指定短期集中運動型デイサービス】 要支援者又は事業対象者に対し、その利用者が可能な限りその居宅において、自立した日常生活を営むことができるよう、専門職が運動指導を行い、原則3箇月間（必要に応じて6箇月間以内）の短期間の集中的な機能訓練を行うことにより、利用者の心身機能の維持回復と自主的な運動習慣の構築を図り、もって利用者の生活機能の維持又は向上を目指す。</p> <p>【久世老人デイサービスセンターのサービス重点項目】</p> <ul style="list-style-type: none">・ナイト(夜間)デイサービスの実施。 夫婦共働き・フルタイム勤務で、介護を担っているご家族も増えている現在、その中で日中のデイサービスでは帰宅に間に合わず、介護と仕事の両立に悩む方は少なくありません。また、高齢世帯やお一人暮らしの方も増えており、夜ひとりでご飯を食べるのは寂しい、今まで通り夜にお風呂に入りたい…という要望もあります。このようなニーズに応えるべくナイトデイサービスを実施し、サービスの拡充を行っています。・自立支援、自己実現へむけての取り組みを強化。 そのために、介護予防を要支援者だけではなく要介護者に対しても実施していき、ご利用者が主体的に機能訓練に取り組む環境を整えてきました。 生活動作すべてにおいて歩行という行為がついて回ります。そのため、歩行という能力に着目し、久世ホームの長い廊下を活かした歩行訓練の実施や、それを行うための機能訓練機器を利用したトレーニングを行い、ご利用者様の在宅生活をサポートできるよう専従の理学療法士からのアドバイス、プランニングを行っています。・認知症の周辺症状の緩和。 認知症の周辺症状の多くは、身体の不調からきていることが多いことから、「食事・水分・排泄・運動」を中心としたケアを重点的にとりくむことにより認知症周辺症状の緩和につなげています。具体的には、「食事：1日の摂取カロリーの増加による活動エネルギーの増加を目指す。」「水分：1日1500ccの摂取による脱水予防」「排泄：食物繊維の入ったゼリーを提供し便秘の解消」「運動：歩行を通した運動による活動量のUPから夜間の良眠につなげる。運動を通して脳の活性化につなげ、認知症の進行を緩和する」ことを行っています。・プライバシーに配慮したサービス 入浴：ご本人のプライバシーに配慮したサービス提供。「急がず、騒がず、あせらず」を合言葉に。 排泄：「常にさりげなく支援する」をキーワードに個別の援助を実施しています。・地域交流（近隣の保育所、児童館、大藪小学校、久世中学校）等を通し高齢者とのふれあいの場の提供により地域に根ざした施設となっています。
<p>(参考) 今後実施予定の指定管理者提案内容</p>
<p>(参考) 自主事業内容 指定居宅介護支援事業所の運営 京都市配食サービス事業の委託運営 指定訪問介護、夜間対応型訪問介護、定期巡回随時対応型訪問介護看護の運営 指定訪問看護の運営</p>

3 サービス提供状況

【職員体制】 指定通所介護事業、指定認知症対応型通所介護事業、 短時間型デイサービス事業、短期集中運動型デイサービス事業 管理者1名 生活相談員兼介護職員7名 看護職員兼機能訓練指導員5名 介護職員18名 機能訓練指導員3名
(参考) 今後実施予定の指定管理者提案内容

4 市内中小企業への発注に対する考え方

地域の中の施設であるという考えのもと、地域との結びつきを強め、互いに協力できる体制をつくるため、地域の中小企業や個人商店が当施設との取引の中で永続的に発展できるようにしていきたいと考えている。
--

5 施設の利用状況(施設の稼働率、利用者数、事業参加者数など)

- (1) 通所介護(総合事業含む)延べ利用者数(実績値)

30,708 人

- (2) 認知症対応型通所介護稼働率(実績値)

96.6 %

- (3) 収支実績

ア 令和4年度収入状況(単位:円)

介護保険収入	243,913,147
利用料収入	46,066,004
委託料収入	0
補助金収入	3,327,621
寄付金収入	0
雑収入	0
その他	0
収入計	293,306,772

イ 令和4年度支出状況(単位:円)

人件費	152,981,417
事業費	65,073,050
委託費	20,524,857
小額修繕費	15,430,957
その他	12,830,122
支出計	266,840,403

6 施設の利用者満足度の把握

(1) 利用者満足度の把握状況

- 満足度調査の実施（利用者、家族）
- 利用者嗜好調査の実施（利用者）
- ご意見箱の設置

(2) 利用者満足度把握の結果

- 職員の言葉使いは丁寧ですか、95.5%の方が満足
- 職員の服装は清潔感がありますか、90.8%の方が満足
- 職員は安全運転をしていますか、84.4%の方が満足
- 送迎車での移動・機械の操作は安全に行えていますか、87.1%の方が満足
- フロア内は清潔にされていますか、82.3%の方が満足
- 室内の空間・温度調節は適切ですか、83.1%の方が満足
- トイレは清潔ですか、78.7%の方が満足
- トイレは安心して使用できますか、80%の方が満足
- 浴室の室温は適切ですか、65%の方が満足
- 浴室内・脱衣所での介助は安全に行えていますか、68.4%の方が満足
- 食事の味付けは満足されていますか、62.1%の方が満足
- 食事の盛り付けは満足されていますか、78.8%の方が満足
- 食事は適切な温度で提供されていますか、66.7%の方が満足
- おやつを提供に満足されていますか、64.7%の方が満足
- レクリエーションは楽しいものが提供されていますか、63.3%の方が満足
- 機能訓練時間は満足されていますか、69.2%の方が満足
- 機能訓練の内容は満足されていますか、75%の方が満足
- 相談や不満など、安心して話せる職員はいますか、81.8%の方が満足
- 整容（爪切り、髭剃りなど）はきちんと出来ていますか、82.5%の方が満足
- 感染症対策には満足されていますか、84.9%の方が満足
- サービスを利用した全般的な満足度 84.4%の方が満足

(3) 意見等への主な対応状況

満足度調査、嗜好調査、サービス担当者会議や在宅復帰会議により、把握できたご意見、ご要望を職員で検討し、改善策、改善期間を調査結果として施設内に掲示。
「久世ホーム白書」として、パンフレットを作成し、利用者、事業所に配布している。

7 その他特記事項

(1)

- 学生・実習生、インターンシップの受け入れ
昨年度に引き続き、感染症対策を十分行ったうえで受け入れ、社会福祉士の現場実習や保健師の現場実習を行いました。
- インターンシップについては、1日体験として、福祉専攻の学生、専門外の勉強をしている学生問わず、積極的に受け入れを行っております。実際の現場を見てもらえることで、介護の仕事に対してのイメージを良い意味で変えていただくことが出来ております。また受け入れる環境として、職員の学びにも繋がっています。
- ※ 受け入れに際しては、感染症対策を行い、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の時期を外したうえで受け入れを行いました。また、特養での実習については中止しております。

(2)

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、様々な実施事業が、中止、延期を余儀なくされました。その中で、対策を講じ、密を避ける体制を取りつつ感染者数の動向を見ながら、できる事業を行ってまいりました。

併設している包括支援センターと協力し、担当圏域内の公共施設・公共の社会資源との連携事業として、①公園体操の実施（毎週）②認知症サポーター講座の開催③京都市南区地域介護予防推進センターと連携して開催している「はつらつ健康道場ウォーキング教室」④イオンモール京都桂川での「出張型地域包括支援センターおたっしや広場」という参加型相談会を実施しております。また併設ドッグランでのイベントを地域包括支援センターと共同開催するなどし、ご利用者様にも楽しんでいただくことが出来ました。

(3)

配食サービス「くげごはん」の昼食の価格を390円で提供。より利用して頂きやすい様、利用者負担が軽減できるようにしてきました。夕食の配食では、翌朝の朝食用としてパンとジュースを付け、またあわせてデイサービスでの持ち帰り弁当を実施し、独居や高齢者世帯のご利用者の食事の確保を行っています。非常に好評で、口コミでの紹介も多く、昼食、夕食共にそれぞれ100件を超え、年間6万6千食を超える配達を達成しました（年間配食数66,851食）。

現状の厨房のハード面では、これ以上の食数提供が難しく、希望される利用者待機して頂いている状況です。そのため、食の安全や食事メニュー等の質の向上のみならず、配達員の配達サービスの向上に努めていきます。

8 評価（指定管理者自己評価）

デイサービス5事業で（通所介護50名定員・認知症型12名定員・短時間型13名定員・短期集中運動型13名定員・ナイトサービス定員25名）合計定員は113名にも及んでいるが、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策を徹底的に行った上で、コロナ禍の中でも公の施設として一人でも多くの方にサービス提供できるよう、受け入れ調整を実施しました。ご利用者の感染者がでて、事業休止をする事態が発生しましたが、クラスターにはならず、感染症対策が効果を発揮できたと思っております。利用者サービスの向上、施設の安全性の確保を行うことにより、事業運営の安定化を図ることができたと考えております。

○ 新型コロナウイルス感染症対策として、施設全館に消臭・抗菌・抗ウイルス「ラーフェイド」を補助金を活用しながら施工し、設備として感染対策に万全を講じました。また、見守りセンサーやインカムの導入、無線LAN設備の増強を行い、人と人が接する機会を極力少なくしたうえで、なおかつ情報共有やサービスの質の低下が起こらないようソフト面でも対策を講じています。

○ 久世ホームでは、久世地域での地域包括ケアシステムを構築するため、「在宅特養」という造語をつくり取り組んでいます。これは、これまで分けられていた施設・在宅サービスを有機的に組み合わせることで、ワンストップでサービスを展開し、施設や病院でしか生活できないと判断されていた方も、住み慣れた家（在宅）での生活に、“特別養護老人ホームと同様のサービス”という『安心』を加え、在宅生活を維持・継続できるサービスを提供できたと考えております。

○ 特別養護老人ホームとしてISO9001認証取得（品質マネジメントシステムに関する国際規格認証）の更新審査を受け、久世ホームで実施しているすべての事業においてISO9001の認証を取得しております。これにより、サービス提供を行うための業務プロセスの維持、改善を図ると共に指定管理施設としての信頼性、信用の向上をつなげたと考えております。

○ 毎月1回の研修会を行っていましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、文書回覧での研修会やオンライン研修への参加となりました。サービスの向上のための研修や倫理、接遇、マナーの向上、障害者差別解消法に基づく不当な差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の提供についての研修を実施いたしました。障害のある方々が、ない方々と同じように権利を使えるようにするためにはどのような合理的配慮が必要かを考え、差別的な行為とならないかどうかについて文書開催ではありますが、職員に注意喚起や理解を求めました。また実際に対応がうまくいかなかった職員については、その都度個別に話し合いを行っています。

○ 新型コロナウイルス感染症により、高齢者が情報難民となる中で久世ホームで実施している事業や取り組んでいるサービスを法人ホームページやインスタグラムなどのSNSでの情報発信を行うとともに、広報誌等の紙媒体での情報提供を行い、より幅広く情報発信に努めました。

○ 令和5年度より、京都市久世西老人デイサービスセンター及び京都市久世西老人福祉センターの指定管理者として選定され、開設準備を滞りなく行うことが出来ました。当施設のサービスをさらに拡充し、より多くの地域住民の方にご利用出来る体制が構築出来たと考えております。

尚、収支については、一人でも多くの方にご利用いただいた結果、安定した収入に繋がっております。本体施設の特養に支出案分の割合が多く乗る関係がありますので、施設全体として収支状況を見ていただけたらと思います。

今後、更に進んでいく高齢化に向け、指定管理者、地域福祉の拠点施設として地域包括ケア実現に向け努力して参ります。